政治資金規正法（昭和23年法律第194号）第19条第3項第1号の規定による資金管理団体の指定の取消の届出があったので、同法第19条の2第1項の規定に基づき、次のとおり公表する。

令和8年11月27日

埼玉県選挙管理委員会委員長　長峰　宏芳

（令和8年9月1日～9月30日受理分。記載順序は五十音順。）

1　法第19条第3項第1号による届出

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名	資金管理団体の名称	取消年月日
浅倉　孝郎	浅倉たかお後援会	令和8年9月17日
鈴木　享子	鈴木享子後援会	令和8年9月28日
中島　綾菜	草加市ワンプッシュ中島綾菜の会	令和8年9月3日
森田　光一	光風会	令和8年9月25日